

メタボリックシンドローム  
の対策は

## 健康相談など

## 効果的かつ適切に推進していく

手塚 歳久議員 生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドロームは、運動習慣の減少等の影響が大きく、生活に最も身近な問題である。そこで、この問題への市の対策を聞きたい。

市長 健診で発見された高血糖、高血圧等の危険因子をあわせ持つ人へ医師等が早期に介入し、指導を行うことが重要であると考えている。

健康相談や健康づくりの環境整備など効果的かつ適切に推進していきたい。

議員 メタボリックシンドロームへは、積極的な取組により、医療費等の削減が行われ、トータルコストの削減につながると思うがどうか。

福祉保健部長 本市は、ライフコーダ（生活習慣記録機）を活用した家庭等での取組み支援など多様な事業の導入や地域、家庭の保健力向上などを図り、その結果、トータル

▲ライフコーダ（生活習慣記録機）

障害者自立支援法の移動支援  
通学にも利用拡大できないか財源措置の要望書を提出しており  
国等の動向を注視したい

服部 ひとみ議員 障害者自

立支援法の移動支援について、市のガイドブックでは、社会参加を目的とした外出は対象だが、通学等には利用できないとある。なぜ義務教育にさえ認められないのか、法の趣旨から見ても疑問が残る。

国は、各自治体の責任で通学への利用拡大は認めている

ものの、予算措置はされず、自治体任せとなつているところに問題があると考えている。

独自に通学にも拡大している自治体もあるが、移動支援を拡大する考えはないか。

福祉保健部長 十分な財源措置がない状況では困難である。既に、市長会を通じて、国等へ財政措置の確立を求める要望書を提出しているため、今後の動向を注視したい。

議員 学童クラブに通う障害児の移動支援を認める考えは、福祉保健部長 認める自治体も出てきているので、その社会的背景等も十分に調査研究していきたい。

他新町小学校の給食調理業務について―自校調理方式の継続を求めます―

コスト削減につながるよう保健施策を実施していきたい。他保育料の滞納について●府中用水の改修について

税制改正  
非課税から課税になった人へ  
一時的な手当の考えは税制改正の趣旨から  
手当の創設は難しい

目黒 重夫議員 平成19年は定率減税の廃止により、全世代で増税となった。特に、今回は税源移譲と重なったため、重税感に更に増している。そこで、17年度以降、モデル世帯での増税額はどうか

ているか。また、増税による増収分は24億円を超えているが、還元策として、18年度に非課税から課税になった人に対し、一時的な手当は考えられないか。財務部長 夫が給与所得者で扶養家族が妻と子供2人の合計3人、年収700万円の場合同様は、8万2000円の増額となる。年金受給者では、夫69歳、妻68歳の2人世帯で、年金収入300万円の場合で11万9700円の増額となる。福祉保健部長 税制改正の趣旨から一時的な手当は難しい。議員 目に見える形での還元策を考えられないか。財務部長 各主管部で福祉的な施策の要求があれば、財務部としては真剣に議論したい。他府中市体育施設整備構想は過大すぎないか

## 水道事業

## 都に移行後の市の取組は

良質な地下水の保全等  
都と協力し実施していく

村崎 啓二議員 本市の水道事業は平成21年に都へ全面移行される。水は命の根源であり、日常生活等に不可欠なものである。そこで、移行後、安全でおいしい水の提供に向け、市はどのように取り組む考えか。

市長 災害による被害発生時の迅速な応急給水活動や良質な地下水の保全、水質調査等を都と協力して実施していく。議員 河川系の水道水よりおいしい地下水を保有水源と位置付け、保全と活用を推進するよう都に要請できないか。また、更に安全な水の提供をするため、処理装置の設置



▲若松2号水源井

ゴミ有料化へ市民の賛意はあるが  
言及する論理は有料化の実効性を考えると  
収集は戸別収集となるため

杉村 康之議員 議会に初めて、ごみの有料化、ダストボックス撤去の方針が報告されたが、その賛否を判断するには情報が少な過ぎる。有料化については、市民へのアンケート結果でも7割の賛意が見られるが、これを踏まえてダストボックス撤去まで言及するのはどんな論理か。環境安全部長 有料化した場合、実効性を考えると、収集は戸別収集となり、結果としてダストボックスは不要となるが、市民の声を十分に聞いて進めるべきと認識している。議員 アンケートで有料化に

方針を決定してもらいたい。また、不法投棄対策として、ダストボックスへのかぎの取り付けが有効と考えるが、難しいと聞く。その理由は。環境安全部長 利便性が減少するなど様々な意見があり難しいと考えている。他被災建築物応急危険度判定制度について



▲現状のごみ収集方式であるダストボックス

全国学力・学習状況調査  
個人情報保護の取組は個人情報保護の観点から  
個人番号で対応した

小山 有彦議員 平成19年4月に実施された全国学力・学習状況調査は、答案の回収、採点、集計を民間企業が委託を受けて実施した。しかし、解

答用紙に児童・生徒の氏名を記入することから、個人情報保護の観点で問題と考える。19年度予算審議の中で、番号方式での実施を提案したが、その後、国は例外措置として、解

答用紙に氏名を記入する代わりに、氏名・個人番号対照票に氏名を記入させた上で、解

答用紙には個人番号を使用する氏名・個人番号対照方式を認めたが、市はどのように対応したか。

学校教育部長 本市では、個人情報保護の観点から、個人番号で対応するのが適切であると判断し、氏名・個人番号対照方式で同調査に参加する旨を都へ回答した。

また、国が主催した説明会に指導主事を参加させた上で、副校長会において、同方式での実施の指導徹底を図った。

他府中市のごみ処理に関する問題と対応について